

熊本県育英資金の返還について

本日の内容

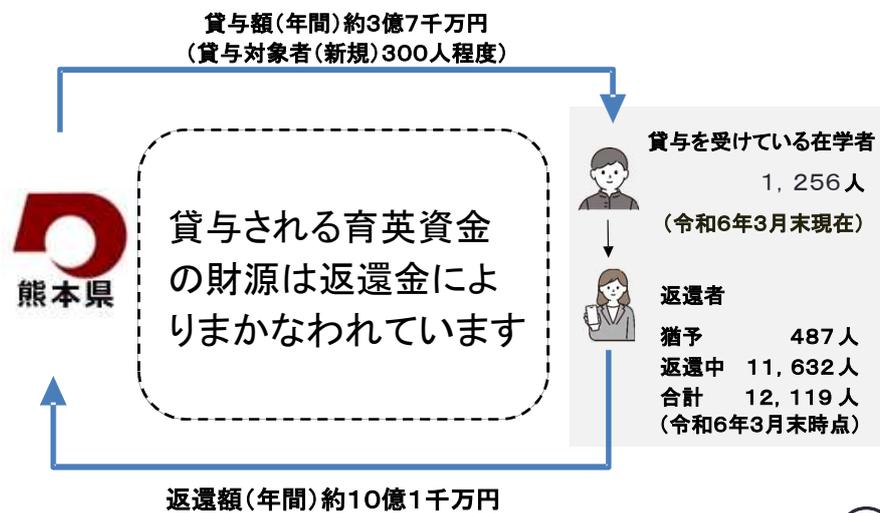
- 1 熊本県育英資金の概要(②～④)
- 2 返還に関する取組みの現状(⑤～⑦)
- 3 先生方をお願いしたいこと(⑧～⑯)

①

1 熊本県育英資金の概要

②

熊本県育英資金の概要 (令和5年度末数値)



③

平成22年度会計検査院検査結果

20府県が運営する移管奨学金事業の将来的な収支等について本院が行った試算の結果は、(中略)、貸与水準を維持していくとした場合、京都、大阪両府、茨城、神奈川、長野、愛知、兵庫、愛媛、福岡、長崎、熊本各県の11府県では、交付金及び返還金だけでは奨学資金が不足し、各府県においてその不足分を負担する必要が生ずることになると予測される。

④

2 返還に関する取組みの現状

⑤

滞納になった場合の対応

- (1) 督促状及び催告状の発送
- (2) 文書、電話、訪問による催告
- (3) 支払督促申立て、強制執行等
- (4) 延滞利息の徴収

⑥

支払督促、強制執行、回収金額の実績 (平成22～令和5年度)

- ・ 支払督促申立て件数 702件
- ・ 強制執行件数 241件
- ・ 支払督促を受け完納した件数 365件
- ・ 支払督促後の回収金額(元金ベース)
16,801万円

⑦

3 先生方をお願いしたいこと

⑧

生徒指導の際に伝えていただきたいこと

- (1) 奨学金は給付型を優先
- (2) 貸与型の奨学金を利用する場合
貸与額は必要最小限に
- (3) 返還義務を負うのは生徒自身

⑨

(1) 奨学金は給付型を優先

主な高校生向け給付型奨学金

- ・ 鶴友奨学会
- ・ 多田脩學育英會
- ・ 古岡奨学会
- ・ 熊本県ロータリー奨学会
- ・ 朝鮮奨学会

等

このほか、一部の市町村でも給付型奨学金を実施

⑩

(2) 貸与型の奨学金を利用する場合 貸与額は必要最小限に

公立高校(全日制)

	就学支援金	奨学のための給付金
生活保護	118,800円	32,300円
市町村民税・県民税非課税世帯	118,800円	122,100円
その他(年収910万円未満程度)	118,800円	—

私立高校(全日制)

	就学支援金	奨学のための給付金
生活保護	396,000円	52,600円
市町村民税・県民税非課税世帯	396,000円	142,600円
その他 (年収590万~910万円程度)	396,000円 ~118,800円	—

※金額は令和6年度

※奨学のための給付金は高校生等が1人目の場合の金額のみ記載

※私立高校の場合、このほかに授業料等減免補助があります

11

(参考) 公立高校の必要経費

高校3年間の経費額 777,856円(授業料を除く)

	1年	2年	3年
修学旅行・校外学習費	4,949	46,678	6,850
学級・児童会・生徒会費	11,098	7,602	7,842
PTA会費・後援会費	12,835	10,043	9,590
その他の学校納付金	65,530	11,352	10,550
寄附金	865	644	389
教科書費・教科書以外の図書費	47,030	27,418	19,929
学用品・実験実習材料費	43,361	12,380	10,608
教科外活動費	62,699	40,290	16,234
通学費	69,257	50,914	37,401
制服	68,735	7,222	3,931
通学用品費	22,012	9,047	7,613
その他	7,049	2,448	5,461
合計	415,420	226,038	136,398

出典:「令和3年度子どもの学習費調査」(文部科学省)

12

(参考)私立高校の必要経費

高校3年間の合計額 1,376,105円(授業料を除く)

	1年	2年	3年
修学旅行・校外学習費	15,546	56,860	6,999
学級・児童会・生徒会費	14,668	12,898	11,551
PTA会費・後援会費	20,377	16,309	16,387
その他の学校納付金	291,253	82,146	79,688
寄附金	6,329	3,127	3,705
教科書費・教科書以外の図書費	56,487	34,314	23,904
学用品・実験実習材料費	48,394	15,335	12,939
教科外活動費	73,245	44,098	22,637
通学費	90,931	83,987	67,871
制服	88,638	10,721	7,237
通学用品費	21,531	8,116	5,961
その他	8,765	2,820	10,331
合計	736,164	370,731	269,210

出典:「令和3年度子どもの学習費調査」(文部科学省)

13

(参考)高校3年間に要する費用

市町村民税・県民税非課税世帯で高校生が1人の場合

1 公立高校

授業料を除く高校3年間の合計額	777,856円 ①
奨学のための給付金3年分	366,300円 ②
差額(①-②)	411,556円

2 私立高校

授業料を除く高校3年間の合計額	1,376,105円 ①
奨学のための給付金3年分	427,800円 ②
差額(①-②)	948,305円

14

(3) 返還義務を負うのは生徒自身

奨学金を生徒自身に生徒自身のこととして考えさせるための指導例

Q1 「毎月いくら借入れをするか憶えている？封筒の裏に書いてごらん。」

Q2 「4年間でいくら借入れするか、総額を書いてごらん。」

Q3 「じゃあ、卒業後何年にわたっていくらずつ返す？」

⑮

最後に

生徒さんが育英奨学生としての自覚と責任を持って学業に励んでもらうためにも、先生方の支援が大切です。

また、このような支援が欠かせないからこそ、育英資金の担当は、学校の事務の方ではなく、生徒1人1人の個性を把握されている先生方になっています。

本人の自覚と先生方をはじめとする周囲の支援があることにより、育英資金の制度が成り立っています。

育英資金を単なる教育ローンにしないために御協力をお願いします。

⑯